

# かながわの 交通

2017 10月号

交通安全年間スローガン受賞作品(全日本交通安全協会会長賞)  
一般部門 A: 運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの

## ありがとう 早め点灯 思いやり



くりはま花の国

横須賀市神明町



### 二輪車運転気をつけて!

ヘルメットはもちろん、胸部プロテクター・エアバックを着装しましょう。

二輪車運転講習で「安全運転の知識と技能」を習得しましょう。

定期開催 神奈川県警察～セーフティライダー・スクール (SR)  
二輪車普及安全協会～グッドライダーミーティング (GM)

警察本部・警察署では警察官を派遣して企業や学校などで講習会を開催しています。  
問い合わせは(公財)神奈川県交通安全協会まで

二輪車事故  
多発!!

◎県内の交通事故発生概況(平成29年9月末現在) ◎県人口・運転免許人口

年別	区分	発生件数	死者数	傷者数		総数	男	女
平成29年		20,931	96	24,803	県人口	9,161,493	4,571,057	4,590,436
平成28年		19,754	92	23,630	免許人口	5,622,023	3,228,065	2,393,958
増減数		+1,177	+4	+1,173	割合	1.6人に1人	1.4人に1人	1.9人に1人
増減率		+6.0	+4.3	+5.0				

(県人口は平成29年9月1日、免許人口は平成29年8月末現在)

# 違法駐車追放運動

## ～ 首都圏放置自転車クリーンキャンペーン ～

### 趣 旨

違法駐車や放置自転車・バイクが交通事故や交通渋滞の原因となっていることから、県民一人ひとりが交通ルールを守り、駐車マナーを向上させることにより、安全で円滑な交通環境を確保できるよう、県民運動に合わせて、特に自転車・バイクの放置を防止するため、関係機関・団体が相互に連携を密にして「首都圏放置自転車クリーンキャンペーン」を実施します。

### 期 間

平成29年10月1日(日)から10月31日(火)までの1か月間

### スローガン

- ・ 違法駐車追放運動 … ちょっとだけ 甘えが招く 迷惑駐車
- ・ クリーンキャンペーン … 放置ゼロ キレイな街で おもてなし

### 交通安全協会の推進事項

- ・ 関係機関・団体と連携を密にして、違法駐車、放置自転車等の追放気運を盛り上げるとともに、合わせて自転車利用者に対し、防犯登録と記名促進運動を実施する。
- ・ 運動の周知を図るため、違法駐車追放運動その他各種行事、広報誌、ポスター等各種広報媒体を通じて、積極的に広報活動を推進する。



この表彰は、地域、職場等において交通安全活動を積極的に推進し、交通事故防止に功績のあったと認められる団体及び長年にわたり安全運転に努めた無事故の優良運転者に対して行われるもので、本県では次の方々(団体)が受賞されました。

～ おめでとうございます。～

### ◎ 交通安全功労団体

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| ○ 山下町町内会        | 代表 栗田 繁夫 (加賀町)  |
| ○ 田島地区交通安全母の会   | 代表 青木恵美子 (川崎臨港) |
| ○ 大和市交通指導員連絡協議会 | 代表 山口 伸一 (大和綾瀬) |
| ○ 光が丘地区交通安全母の会  | 代表 篠宮さつき (相模原)  |

### ◎ 交通安全優良事業所

- |               |          |
|---------------|----------|
| ○ 有限会社いずみタクシー | 代表 八木 達也 |
|---------------|----------|

### ◎ 優良運転者

野村隆二、酒井宣子(磯子)、久木田光治、長澤光雄(金沢)、中川芳宏(戸部)、松岡周子(神奈川)、佐野光弘(保土ヶ谷)、笹尾常吉、久保寺重雄(旭)、加藤哲也、藤江美弘(港南)、眞野保宣(戸塚)、柳沼荘六、山本和一郎(泉)、鎌田義明、添田正雄(瀬谷)、江成一郎(川崎)、朝比奈義和(中原)、加藤一明(高津)、岸 良吾、永島 功(横須賀) 齊藤 隆(浦賀)、本間暁一(藤沢北)、佐原数彦(茅ヶ崎地区)、岩本敏男、富田泰平(平塚市)、佐藤義昭(厚木警察署管内)、田邊文夫、大木英広(大和綾瀬)、荻田道伸(相模原)、中本英也(相模原南)



(敬称略)

## 秋の全国交通安全運動の実施結果

秋の全国交通安全運動が9月21日から30日までの10日間行われました。各地区交通安全協会では安全運動期間中、地域の実情を踏まえて、地元警察署等と連携し交通安全パレードや街頭キャンペーンをはじめ、9月30日「交通事故死ゼロを目指す日」の取り組みなどを積極的に実施して運動の周知と多発する二輪車や高齢者の関係する交通死亡事故の抑止を呼びかけました。(巻末参照)

また、9月21日の運動の初日には、神奈川県警察が主催して「MARK IZ みなとみらいグランドガレリア」において、白バイやパトカーの体験乗車、当協会提供によるミニ白バイ、自転車運転シミュレータの体験、啓発物配布など、広報啓発活動を展開しました。



運動期間中の交通事故(概況)は、前年同期と比べて死者数は減少しましたが、発生件数、負傷者数は増加してしまいました。亡くなられた方3名は、普通自動二輪運転者(45歳)が1人、二種原付運転者(73歳)と(28歳)の2人でした。

■ 期間中の県内の交通事故発生概況

区分	発生件数(件)	死者数(人)	傷者数(人)
本年	851	3	962
前年同期比	+137	-1	+92
増減率(%)	+19.2	-25.0	+10.6

■ 期間中の全国の交通事故死者数(ワースト順位)

ワースト順位	①	③	⑤	⑦							全					
都道府県	東 京	茨 城	岩 手	福 岡	栃 木	兵 庫	千 葉	神 奈 川	愛 知	滋 賀	大 阪	岡 山	香 川	長 崎	鹿 児 島	全 国
死者数	7	7	6	6	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	94
前年同期比	-1	+6	+5	+2	+1	-2	-4	-1	-6	+1	-1	+2	+2	+2	+3	-9

## 高速道路交通安全運動

高速道路交通警察隊と第二交通機動隊では、高速道路交通安全連絡協議会及び道路管理者と連携し、秋の行楽期における高速道路や自動車専用道路における交通事故防止を目的に、利用者の皆さんの「交通ルールの遵守」と「交通マナーの向上」に取り組む運動を展開します。



**期 間** 平成29年11月1日(水)から同10日(金)までの10日間

**スローガン** 交通ルールを守って 高速道路を安全に

- 取組み重点**
- 重大事故に直結する速度超過違反を最重点とした交通指導取締りの強化
  - 交通事故発生時の「二次事故」防止対策の推進
- 「二次事故」とは、事故や故障が原因で本線道路に停止した際、後続車が停止中の車や、車から降りている人に衝突する事故です。

### ～ 事故・故障で本線に停止してしまったら ～

- ステップ 1** ハザードランプを点灯し、路側帯や非常駐車帯に移動する
- ステップ 2** 停車後は、発炎筒や停止表示機材を置いて合図する
- ステップ 3** 通行車両に注意し、安全な場所に避難する
- ステップ 4** 非常電話などで故障・事故の状況を通報(110番又は#9110)する

### 全席シートベルトと三輪車用エアバッグ・プロテクターの着用推進

※10月30日(月)東名高速道路下り海老名サービスエリアにおいて、「高速道路交通安全運動出陣式・交通安全キャンペーン」を実施します。(雨天中止)



## ● 地区交通安全協会会長会議の開催 ●

9月14日(木)午後、県協会会館において地区交通安全協会会長会議が開催されました。

冒頭に挨拶した石坂会長からは、日頃、交通安全活動に尽力されている地区協会会長などに対する謝意があり、また、今年には交通事故の発生件数、死者数、負傷者数はいずれも増加しており、特に高齢者の死亡事故と自転車の関係する事故が増えている



(石坂会長の挨拶)

ので、これから年末にかけて交通事故防止活動に努めていくために、今後の活動に対する協力依頼がありました。

来賓として県警察本部 鳴海交通部長から、県下の交通情勢に触れ、高齢者や二輪車関係事故による事故が多く、自転車事故も増加しており高校生が亡くなる悲惨事故も発生していることから、一件でも交通事故を減らすため、各地区交通安全協会にあっては、各種キャンペーン等による協力をお願いしたい旨の挨拶をいただきました。

続いて県警察本部 中崎運転免許本部長からは、運転免許行政における特に高齢者による交通事故防止、県安全防災局 寺澤参事監からも「高齢者交通事故防止多発地区指定」などに基づく高齢者交通事故防止対策などについて挨拶がありました。

会議では、只野専務理事から年末に向けた交通安全運動の取組みについてなど当面の課題等について、菅原事務局長、大平経理部長、小玉講習部長からは、所管業務の推進状況等についてそれぞれ説明がありました。

## ● ● ● ● ● 第40回「自動車なんでも相談所」の開設 ● ● ● ● ●

自動車の使用上及び利用上で困っていること、アドバイスの欲しいことなど自動車全般について、何でも相談してください。相談は無料です。

相談日時	11月9日(木)・10日(金) 両日午前11時～午後5時
相談場所	横浜駅東口「新都市プラザ」(そごう地下2階正面入口前)
相談内容	① 自動車の売買に関すること ② 自動車の故障、整備・車検に関すること ③ バス、タクシー利用上の意見・要望 ④ 荷物の運送や引越の相談 ⑤ 交通事故や自動車の税金に関すること

相談員	共催・後援団体の担当者等
主催	一般社団法人神奈川県自動車会議所
共催	公益財団法人神奈川県交通安全協会等
後援	関東運輸局神奈川運輸支局等



## 交通事故の悲劇に学ぶ ⑤2

### ●「当たり前の大切さ」 建設業(19歳)

今日は大型車ででの材料搬入が順調に終わるだろうか。午後からは。

不意に視界に入る白い塊。「あっ。」途端に強い衝撃とともに、方向が分からなくなる。揺れが収まり、反射的に瞑った目をそっと開けると、視界に入ってきたのは、割れたフロントガラスとぐちゃぐちゃの車内。「嘘だろ。」

平成25年のある日、私は普段通り仕事場である建設現場へ向かうため、自宅を出ました。土曜日の朝7時で交通量は普段より少なめという道路状況の中、その日の仕事のことを考えながら運転していました。考え事をしていたことにより、注意散漫となり、緩やかな左カーブで中央線を越え、対向車に勢いよく突っ込んだのです。

車から降りるとそこには、左前方から助手席にかけて大きく潰れた対向車がありました。運転手の方が転げ落ちるように車外に出てこられました。近くに駆け寄ると、助手席には潰れた車体に挟まれ身動きがとれない方、後部座席にも動けなくなっている方が2人いらっしゃいました。

「やってしまった。」自分が起こしたことに衝撃を受け、パニックになりました。

後続車両の方が救急車を手配してくれ、私はただ、「大丈夫ですか。すみませんでした。」と声を掛け続けることしかできませんでした。

救急車が到着し、救助・病院への搬送を見届けた後、私も救急車で病院へ向かいました。

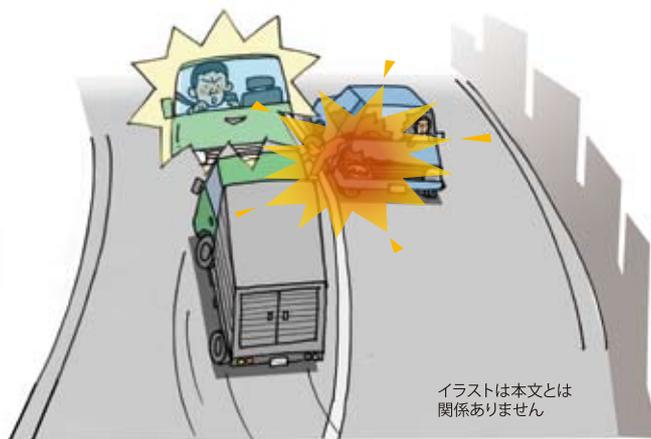
検査・治療を受け、病院のベッドで両親から「後部座席に乗っていた60代の女性が亡くなられた。」と聞かされ涙が止まりませんでした。

後日、亡くなられた方のご家族、怪我をされた方々にお会いしました。考え事をしていたこと、運転に集中していなかったことなどをお話して、涙ながらに謝り続けることしかできませんでした。

8か月後、刑事裁判が始まりました。罪名は、自動車運転過失致死傷罪。禁固2年の実刑判決。1名死亡、3名重軽傷という結果はとても重大であり、当然の判決でした。

現在、自分の犯した罪の重大さ、今までの自分を振り返りながら反省の日々を送っています。様々な指導を受け、考えながら、自分が握るハンドルの重さ、運転する者としての責任、償いについて学んでいます。

2年という期間で私は多くのことを学ばなければなりません。償いの在り方、亡くなられた方のご家族や怪我をされた方々の心情、自分の弱さ、認識の甘さなどなど、短い期間で考えなければならぬのです。どれも簡単に理解できるものではなく、私自身もまだ明確な答えを見つけることができ



イラストは本文とは関係ありません

ていませんが、一つ一つ確実に見つけなければなりません。

私は今回、多くの人を傷つけました。相手の方々やそのご家族は当然のことながら、共に謝罪に足を運んでくれた私自身の家族の心も傷つけました。会社や友人にも様々な迷惑を掛けました。たとえどんなに小さな原因でも重大な結果を招いてしまうと誰かを傷つけてしまいます。それは自分だけでなく、周りの人にとっても、とても大切な人だったりします。そして、その傷は癒えることはないのです。

「交通事故」社会一般にはこの言葉を使うのですが、「事故」と呼べるものではありません。起こるべくして起こった「事件」なのです。そこに至る何らかの原因や越えてはいけない境界線を越えたりしているのです。ましてや、加害者が「事故」という言葉を使うのは、自分が起こしたことから逃げようという気持ちがあるからではないでしょうか。自分の犯した罪を正面から向き合い、真剣に考えなければなりません。

私は道路の状況に注意を払い、集中して運転するという運転者として当たり前のことができませんでした。それが数ある原因の中の一つではないでしょうか。心の中に当たり前ということを適当にしている自分がいたのだらうと思います。

当たり前だからこそ疎かにできないことを身を持って知りました。

皆さんは当たり前を本当にきちんとやれていますか？

やっているつもりになっていませんか？

自分の心に問いかけてみて下さい。

「当たり前のことを馬鹿にせずちゃんとやる。」

これこそ当たり前のことです。

最後に私と同じような過ちを犯す人がいなくなることを、そして、交通事故そのものがゼロになることを心から願います。

～(一財)東京都交通安全協会編集発行  
「贖いの日々(第51集)」から～

### 賛助会員の紹介

このコーナーでは、(公財)神奈川県交通安全協会の交通安全活動に賛同し、賛助会員としてご協力をいただいている企業等を順次ご紹介しています。(敬称略)

- 日産自動車(株) \_\_\_\_\_ 横浜市西区高島
- 大和証券(株) \_\_\_\_\_ 横浜市西区南幸
- (株)たいよう共済神奈川支店 \_\_\_\_\_ 横浜市中区本町

# 「平成29年度川崎区交通安全子ども自転車大会」等の開催

9月23日(土)川崎競輪場において、川崎区主催のもと、川崎・川崎臨港交通安全協会、川崎警察署、川崎臨港警察署など関係機関・団体が協力し、「川崎区交通安全子ども自転車大会」を開催しました。この大会は、次世代を担う子どもを対象に自転車の安全な乗り方の知識と技能の向上を図りながら、自転車の安全利用を促進し、地域への交通安全思想の普及による安全で安心な街づくりを推進しようと、毎年開催されています。

大会は、小学生4人1組で編成されたチーム戦と個人戦に25人が参加して行なわれました。競技は、午前警察署員による学科講習の後、学科テストと実技講習を行い、午後から実技テストを行いました。

競技の結果、団体優勝は中島子ども会Aチーム(向小学校)で、個人戦では、男子が横山 剛選手(川崎小学校)、女子では小野暁里選手(向小学校)が優勝しました。

なお、団体上位入賞チームから1チームを選抜し、来年7月7日開催予定の「交通安全子ども自転車神奈川県大会」に出場する予定です。

また、高齢者の自転車事故も多発していることから、65歳以上の高齢者を対象とした高齢者自転車教室を同時開催したところ、71人が参加し盛況に行われました。



## 「赤色TSマーク」で安全・安心

### 赤色TSマーク貼ってね

「TSマーク」は自転車安全整備店の自転車安全整備士が点検・整備した安全な普通自転車に貼るシールのことで、傷害保険と賠償責任保険が付帯しています。

「TSマーク付帯保険」は、自転車に付帯していますので、所有者に限らず、その自転車に乗車していた家族や借りた友人、譲り受けた人も対象となります。

### 赤色TSマーク付帯保険の補償内容

	傷害補償	賠償責任補償	被害者見舞金
補償内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●死亡</li> <li>●重度後遺障害 一律 100万円 (1~4級)</li> <li>●入院加療15日以上の傷害 一律 10万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●死亡</li> <li>●重度後遺障害 (1~7級) 限度額 1億円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入院加療15日以上の傷害 一律 10万円</li> </ul>



- 支払の対象
- ・賠償責任の当事者は搭乗者の本人のほか、本人に代わって賠償責任を負う親権者、雇用主が含まれます。
  - ・搭乗中の人は、自転車の所有者である必要はありません。借りて搭乗していた方も適用になります。
  - ・搭乗中とは、自転車から降りて押して歩いている場合も含まれます。
  - ・事故は、道路上で起きたものに限りません。

- プロの手による自転車の点検・整備が受けられて安全!
- TSマーク付帯保険は所有者以外の方も対象になります! (家族・友人・従業員等)



- ☆ 毎年1回は点検・整備を受けてTSマークを更新しましょう。
- ☆ TSマーク付帯保険の有効期間は1年です。



点検・整備はこのマークの自転車店で!!

この人

142



相模原南交通安全協会  
会長 鈴木 貴市さん



相模原市は津久井4町と合併し、県下で3番目の政令指定都市となり、中央区・南区・緑区の区政が敷かれました。相模原南交通安全協会はその中で人口が28万人と最も多い南区の協会となります。

地形的には平坦地であり、学園都市と云われ、北里大学・相模女子大学・女子美術大学、高校8校が点在し、日産自動車工場などもあり、自転車の通勤・通学が多く、「自転車交通事故多発地域」となっております。

近年、圏央道が開通したことに伴い、東名入口交差点の立体化による渋滞の減少も期待されましたが、愛川インターチェンジ方向から国道16号線への交通量が増加し、実際には道路交通情報で放送されているように、16号線の鶴野森交差点は、万年渋滞でさらに身動きが取れなくなってしまったというのが現状で、益々の渋滞と悪化する交通環境から、県下1・2を競う交通事故多発地区となっております。

県警察は交通事故防止・交通取り締まりに努めており、交通安全協会も啓発活動やキャンペーンを行い日頃から「見える・見せる運動」を行い、南区民の交通の安心と安全を守る活動しておりますが、頑張りに対し、交通事故は一向に減少する傾向を見せず、今後の交通事故防止活動強化をいかに推進すべきか考慮しております。

私は、今年5月の相模原南交通安全協会の総会に於いて会長に推薦され就任することとなりましたが、会長という重責に就き身の震える覚え

であります。諸先輩方が築いてこられた今までの実績を汚さぬよう、協会役員一丸となり躍進して行こうと決意致しました。

昭和58年頃より自治会の交通係を始めとし、交通安全協会の支部役員、昭和62年頃より支部経理・副支部長を務め、平成10年に支部長、安全協会理事、交通推進協議会会長とお手伝いさせて頂いておりましたが、平成13年に警察協議会が発足され、交通安全協会代表として6年間、協議会副会長を務めて以来、警察業務の大変さを知り警察への協力の度合いを深めて今日に至っております。

仕事は昔、通産省の外郭団体に勤務し輸出の検査官を行っておりましたが、「脱サラ」と云う流行言葉に惹かれ理容店を開業し、現在に至っております。警察署の留置施設の散髪や介護認定2以上の高齢者宅への出張散髪など、福祉にも力を注ぎ、理容組合長・相模原環境衛生協会会長を務め、市民の衛生の安心安全を守る仕事にも力を入れております。

これと云って趣味はありませんが、毎日忙しく送ることが元気の元と頑張ってます。酒とカラオケに楽しみを求めて居りますが、いたって身体は元気です。妻と子供2人、孫4人、名前は「鈴木貴市（たつとし）」と読みます。72歳の新任会長です。今後とも先輩の皆様方のご指導の程を宜しくお願い致します。

(取材協力:相模原南交通安全協会)

こんにちは

「大和綾瀬交通安全協会」です

みなさん、こんにちは！ 私は、大和綾瀬交通安全協会マスコット「ミケ」です。

私は、三毛猫の女の子で、年齢は…ヒミツなのですが、15歳くらいかな？

野良猫で育ち、警察署のゴミ集積所を荒らしていた私に、協会のお姉さんたちがこれ以上いたずらをしないように！と、おいしいご飯を用意し、ととても大事にしてくれたので、ここに住み、看板猫になることに決めました。

私の仕事は、協会のお姉さんたちのお仕事の見守り、警察署敷地内のパトロール、そして、何よりも大切なのが、協会の出入り口で、お客様のお出迎えをすることです。

このことが話題になり、平成20年にフジテレビから取材を受け「どようびのじゃんこ」で放送していただきました。

地元紙でも何度か取りあげていただ

き、今では街を見守るアイドル猫として、すっかり人気者です。

「かわいいね」「あなたがミケちゃん？」と声をかけていただくことも多くなり、お客様と協会のお姉さんの会話も弾みます。5年ぶりに更新に来られた方も



「元気だった？」と憶えていてくれたり、遠くから私に会いに来てくださる方もいて、本当に幸せです。

協会では、私をデザインしたオリジナルグッズを作り、入会して下さった方

へ、交通事故防止のために「ミケの反射材キーホルダー」をプレゼントしています。街でカバンにつけてくださっている方を見かけるとうれしい気持ちになります。

キャンペーン会場で、子どもたちに「ミケの交通安全おりがみ」を配布した時には、小学生がそのおりがみを使って、私そっくりの猫を折って持ってきてくれました。

協会の窓口には、私の写真や地元紙の切り抜き、小学生からのプレゼントなどが飾ってあり、更新に来られた方々に見てもらっています。

私が協会のマスコットになることで、より多くの方に交通安全に関心を持っていただき、交通事故防止につながればいいなと思っています。

大好きな事務長さんが毎日きれいにブラッシングをしてくれるので、身だしなみを整えて、今日もお仕事がんばります！

地区交通安全協会の活動紹介



津久井 小中学校生を交えての交通安全キャンペーン



緑 中山商店街での交通安全キャンペーン



相模原南 相模大野駅前での交通安全キャンペーン



大船 大船駅自由通路での交通安全キャンペーン



横須賀 横須賀中央駅前での交通安全キャンペーン



茅ヶ崎 茅ヶ崎駅北口自由通路での交通安全キャンペーン



都筑 センター南駅前での交通安全キャンペーン



戸部 横浜美術館前での交通安全キャンペーン



大和綾瀬 大和駅前での交通安全キャンペーン



秦野 市役所前での交通安全キャンペーン

秋の全国交通安全運動

インフォメーション

- 県交通安全功労者表彰式 ————— 11月 2日(木)(県立音楽堂)
- 自転車安全教育指導員講習会 ————— 11月10日(金)(辻堂交通公園)
- 二輪車安全運転特別講習 ————— 11月11日(土)(運転免許試験場)
- 自転車安全教育推進委員会 ————— 11月24日(金)(県協会会館)
- 二輪車安全運転推進委員会 ————— 11月24日(金)(県協会会館)